

# 総務経済委員会 報告

## 1. 委員構成

委員長：中川 敬雄

副委員長：荒谷 啓一

委員：一色 眞一、中谷 喜英、林 直史、山口 忠志、林 茂信、川下 勉

## 2. 審査及び調査期間

令和5年10月30日～令和7年9月3日

## 3. 委員会等開催状況

|      | 委員会<br>(会期中) | 委員会<br>(閉会中) | 委員協議会 | 意見交換会 | 現地視察 | 行政視察 |
|------|--------------|--------------|-------|-------|------|------|
| 令和5年 | 2回           | 1回           | 2回    | 0回    | 1回   | 0回   |
| 令和6年 | 6回           | 8回           | 1回    | 0回    | 2回   | 1回   |
| 令和7年 | 3回           | 6回           | 2回    | 1回    | 1回   | 1回   |
| 合計   | 11回          | 15回          | 5回    | 1回    | 4回   | 2回   |

## 4. 議決状況

|      | 議案付託 |    |     | 結 果  |      |      |    |    |    |     |
|------|------|----|-----|------|------|------|----|----|----|-----|
|      | 条例   | 報告 | その他 | 議決件数 | 可 決  |      | 承認 | 継続 | 否決 | その他 |
|      |      |    |     |      | 全会一致 | 賛成多数 |    |    |    |     |
| 令和5年 | 12   | 0  | 9   | 21   | 13   | 8    |    |    |    |     |
| 令和6年 | 29   | 1  | 17  | 47   | 43   | 3    | 1  |    |    |     |
| 令和7年 | 20   | 2  | 5   | 27   | 21   | 4    | 2  |    |    |     |
| 合計   | 61   | 3  | 31  | 95   | 77   | 15   | 3  |    |    |     |

## 5. 議案付託以外の協議報告事項件数

35件（令和5年：5件、令和6年：14件、令和7年：16件）

## 6. 現地視察

- 令和5年12月7日：加賀依緑園
- 令和6年6月24日：市道C第246号
- 令和6年9月19日：市道B第432号
- 令和7年6月23日：萬松園あいうえおの杜



▲加賀依緑園



▲市道C第246号



▲萬松園あいうえおの杜

## 7. 行政視察

令和6年5月13日～15日

- 嘉麻市議会：足白農泊施設「カホアルペ」について
- 久留米市議会：指定管理者制度について
- 嬉野市議会：嬉野温泉駅周辺整備事業について
- 武雄市議会：武雄温泉駅周辺整備事業について



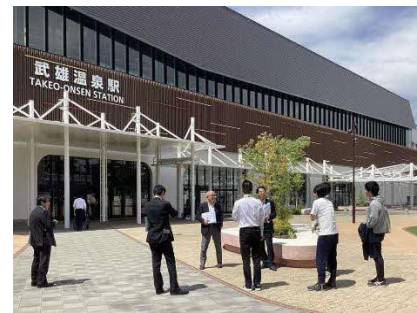
▲久留米市



▲カホアルペ（嘉麻市）



▲道の駅うれしのまるく（嬉野市）



▲武雄温泉駅（武雄市）

令和7年4月15日～17日

- 北海道苫小牧市：指定管理者制度モニタリングについて
- 北海道富良野市：フラノマルシェについて
- 北海道千歳市：千歳市防災学習交流施設について



▲ココトマカフェ（苫小牧市）



▲フラノマルシェ（富良野市）



▲千歳市防災学習交流センター  
「そなえる」（千歳市）

## 8. 今任期の調査・研究テーマ

### ～指定管理者制度について～

本委員会では、近年自治体運営において、ますます重要性を増している指定管理者制度について調査・研究することとした。

現在、当市においても、地区会館や町民会館を除いても、30を超える施設が指定管理者制度によって委託運営されている。それらの運営にかかる費用は決して少ない金額ではない。人口減少に伴い人手不足が進む中、自治体が多く施設を運営していくためには指定管理者制度を使って民間の活力を利用するべきだが、それらが有効に運営されるにはどうあるべきかも考えていく必要がある。

そこで、当局と意見交換会を行い、本市の指定管理者制度の現状について理解を深め、問題点を検証した。

また、行政視察では、指定管理者制度の事業報告書やモニタリング結果の公表を実施している福岡県久留米市及び北海道苫小牧市を視察した。モニタリングにより指定管理者による業務が適切かつ確実に実行されているかどうかを確認することができ、モニタリング結果をホームページ等で公表することによって、業務の質向上や運営の改善につながっているとのことであった。

本市においては、事業報告書の提出を受け、モニタリングを実施しているものの、その結果は公表されていない。事業報告書やモニタリング結果を公表することで、指定管理者の管理運営状況が住民に見える化され、制度に対する信頼性が高まるとともに、指定管理者にはより一層の業務遂行の責任感が生まれ、サービスの質向上への意識が高まると考えられる。

指定管理者制度の透明性、効率性、住民サービスの向上を図るためには、事業報告書やモニタリング結果を公表し、制度の運用改善に努めることを、当局に対し働きかけていく必要がある。

## 9. 審査及び調査の結果

本委員会では、95件の議案付託案件及び35件の議案付託以外の協議報告事項について、審査及び協議を行った。

付託案件では、加賀市柴山潟等の良好な水環境を未来へつなぐ条例、加賀市職員等旅費条例の一部改正、加賀温泉駅全天候型広場施設条例などについて、当局と活発な議論を行い、議案審査を行ってきた。

また、議案付託案件以外の主なものとしては、令和6年能登半島地震への対応、都市計画税率改定、当初予算編成方針及び中期財政計画などについて協議を行ってきた。

市が推進する施策に対して市民が理解・関心を深め、施策への積極的な参画が図られるよう、当局が行う施策や方向性を注視しながら積極的に意見や提案、提言等を行っていくべきである。

これらを踏まえ、引き続き、スマートシティへの取組やデジタル人材の育成、未来型商業エリアなど、加賀市にとって重要な課題・事業に対して活発に協議、検討を行い、当局に対して施策の提案等を行っていかねばならない。